

## 「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」今後の進め方について (案)

モデル事業の実施と並行して、中間とりまとめの各提言における重要な事項について議論を行っていくとともに、来年度も懇談会を継続して、今年度のモデル事業の終了（3月末）後、できるだけ速やかに、次回の「とりまとめ」を行っていくことを想定。

### 【当面の進め方】

#### 1 中間とりまとめについて

##### 9月 パブリックコメント

- 「中間とりまとめ」については、第4回会合において承認された「中間とりまとめについて」により、幅広い関係者の意見を聞く機会を設けるとされていることから、これをパブリックコメントに付し、モデル事業以外の各提言に対して広く意見を募集することとしたい。募集期間は9月から1か月間を目途とする。

#### 〃 懇談会W. G. の設置

- 中間とりまとめにおける提言（モデル事業を除く）について、引き続き整理検討が必要なものを議論するため、本懇談会の下に、W. G.（ワーキンググループ）を設置する。W. G. の構成については、本懇談会の構成員の中から、事務局が座長と相談の上、候補を選定し、依頼を行う。開催要綱その他の開催に関する事項は、座長が定める。

また、パブリックコメントでの意見を基に重要と考えられるものについて、ヒアリング等を実施し、論点の整理を行い、本年内を目途に本懇談会に報告を行う。

#### 2 遠隔医療モデルプロジェクト

##### 中間とりまとめ以降 遠隔医療モデル事業の公募開始

- プロジェクト（モデル事業）の募集要項案を提示し、公募を開始する。委託先候補の決定に際しては、評価会を開催し、提案評価を行うこととする（8月）。

## 9月 遠隔医療モデル事業の実施

- 委託契約を締結し、プロジェクトを開始

## 本年内 中間報告（ヒアリング）

- 各プロジェクトの成果、進捗状況について、懇談会に中間報告

## 次年度早々 成果報告（ヒアリング）

- 各プロジェクトで得られた今年度の成果について、懇談会に成果報告  
プロジェクトによっては、単年度では結論が出にくいことから、次年度以降も継続する場合は、必要に応じ、懇談会に中間報告・成果報告を行う

（注）なお、本モデル事業の詳細（採択基準、評価委員の人選を含む採択手続、エビデンスに必要なデータ等）については、座長の了解を得て、事務局で決定。

エビデンスに必要なデータについては、事務局が適宜、複数の専門家から助言を受けてまとめることとする。

## 3 遠隔医療の効果等に関する調査研究

遠隔医療モデルプロジェクトと合わせて、今後の遠隔医療の推進に向けた検討に資することを目的として、遠隔医療に関する既に発表等されている報告書、論文、事例などの掘り起こし、収集・分析等を行い、エビデンスの蓄積に役立てることとする（総務省から調査研究機関に委託）。

## 中間とりまとめ以降 調査研究の公募開始

- 調査研究の仕様書を提示し、公募を開始する。

## 9月 調査研究の実施

- 請負契約を締結し、調査研究を開始する。

（注）なお、本調査研究の詳細（採択基準を含む手続、エビデンスに必要なデータ等）については、座長の了解を得て、事務局で決定。

エビデンスに必要なデータについては、事務局が適宜、複数の専門家から助言を受けてまとめることとする。